

アルコール健康障害対策予算及び実施事業等について

平成29年度内閣府からのアルコール健康障害対策移管経費

アルコール健康障害対策理解促進事業 12百万円

(目的)

「アルコール関連問題啓発週間」（11月10日から16日まで）にアルコール健康障害の発生を予防するための広報・啓発を行い、国民に対する正しい知識の普及及び不適切な飲酒の防止を促す。

(事業内容)

- ①アルコール関係問題に関するフォーラムの開催（4箇所程度）
- ②リーフレット・ポスターの作成・配布による広報・啓発

アルコール健康障害対策連携推進事業 3百万円

(目的)

アルコール健康障害対策推進基本計画（平成28年5月閣議決定）においては、平成32年度までに全都道府県において「都道府県アルコール健康障害対策推進計画」（以下「都道府県計画」という。）を策定することを目標とし、国は都道府県の計画策定を促すこととされている。

地域の状況に応じたアルコール健康障害対策の推進を図り、都道府県計画が速やかに策定されるよう、有識者（アドバイザー）の派遣や都道府県における計画策定及び先進的な取組事例の共有を図る。

(事業内容)

- ①アルコール健康障害対策推進会議体制整備事業
※全国10都道府県程度に有識者（アドバイザー）等を派遣
- ②都道府県アルコール健康障害対策担当者会議の開催

依存症対策の全体像

平成28年度予算
1.1億円

平成29年度予算
5.3億円
+ 地域生活支援促進事業
34億円の内数

依存症に関する普及啓発事業
(H29予算 15,600千円)

民間団体による普及啓発

委託

国

補助金の交付
(全国拠点機関の指定)

全国拠点機関
(国立病院機構
久里浜医療センター)

新 地域の指導者の養成

新 情報収集、提供

新 普及啓発

・ 回復施設職員への研修

依存症対策全国拠点機関
設置運営事業(H29予算) 60,243千円)

依存症対策総合支援事業(H29予算 448,643千円)

47都道府県・20指定都市

指定

相談
拠点

支援

治療
拠点

* 依存症の専門医療機関の指定

充) モデル事業5か所→全国67か所

専門的医療の提供

医療
提供

指導者
養成

* 精神保健福祉センター等

新) 依存症相談員の配置(0人→67人)

新) 支援者に対する研修

充) 家族支援(5か所→67か所)

※精神保健福祉センター
(都道府県+指定都市=69箇所)

研修
支援

保健所
市町村等

支援

国民

相談
拠点

情報提供・普及啓発等

新) * 民間団体支援
(地域生活支援促進事業34億円の内数)

支援

民間団体・回復施設

支援

研修

地域支援ネットワークの構築

依存症対策の推進に係る平成29年度予算

28年度予算額

1.1億円

→

29年度予算

5.3億円

+地域生活支援促進事業34億円の内数

全国拠点機関における依存症医療・支援体制の整備

16百万円

→

60百万円

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の『依存症対策全国拠点機関』（仮称）において、地域における指導者の養成（トレーナー研修）等を実施し、依存症医療・支援体制の整備を推進する。

地域における依存症の支援体制の整備

77百万円

→

449百万円

都道府県等において、『依存症専門医療機関』（仮称）の指定等による医療体制の整備を図るとともに、相談拠点の充実を図るなど、地域の支援体制づくりのための取組を推進する。

（主な取組の内容）

- ・依存症の専門医療機関の指定（平成28年度5か所 → 平成29年度全国67か所）
- ・精神保健福祉センター等への依存症相談員の配置（平成28年度0人 → 平成29年度67人）
- ・相談支援対応者、医療従事者等への研修 等

依存症に関する普及啓発の実施

16百万円

→

16百万円

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症になった者を早期に医療機関や精神保健福祉センターなどの相談窓口等につなげるため、依存症の正しい理解を広める啓発活動を行う。

アルコール・薬物・ギャンブル等の民間団体支援

地域生活支援促進事業34億円の内数

アルコール・薬物・ギャンブル等各依存症の関連問題に取り組む民間団体の支援を行う。